

政策研究HR②

《事前のお願い》

- ・氏名を「会員番号」に変更ください。
- ・講義中はミュート・画面オフで聴講ください。

国家総合職講座 2024・2025年目標 担当講師：山口輝

政策研究HR②

テーマ：少子化対策 2

国家総合職講座 2024・2025年目標 担当講師：山口輝

政策研究HR②の内容

▶はじめに 前回の振り返り

▶講義 子ども・子育て政策

※令和5年3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）

～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」を参照

▶ディスカッション ディスカッションの方法について →討論へ

はじめに 前回の振り返り（少子化の現状）

①少子化に対する政府の姿勢

- ・ 出生数は80万人を割り込んだ
→「危機的状況」「静かな有事」と表現
- ・ 少子化トレンドを反転させたい
→今後3年間のプランを提示していく
- ・ 経済活動の活性化、社会保障安定化、労働供給、
地域社会の担い手の増加も期待
→政策の副産物を期待

②少子化の要因の特定

- ・ 経済的負担
→どの時点の経済支援が必要？
- ・ 職場環境の未整備
→職場の無理解を政策でどう変える？
- ・ 育児の孤立
→行政へのアクセスのしやすさが課題？
- ・ 女性への育児・家事労働の偏り
- ・ 子育てに対するネガティブなイメージ
→政策で意識改革は可能？

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「我が国の出生数は2000年代に入って急速に減少しており、1990年から2000年までの10年間の出生数は約3%の減少であるのに対し、2000年から2010年は約10%の減少、2010年から2020年は約20%の減少となっている。さらに、コロナ禍の3年間（2020～2022年）で婚姻件数は約10万組減少、未婚者の結婚希望や希望こども数も大幅に低下・減少している。このままでは、2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減することになり、少子化はもはや歯止めの利かない状況になる。

2030年代に入るまでのこれからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであり、少子化対策は待ったなしの瀬戸際にある。このような認識の下、取組を加速化させるため、今後3年間で集中取組期間として、『こども・子育て支援加速化プラン』（以下「加速化プラン」という。）に取り組む。」

➤ 政府の認識を覚えておく。2030年までの期間がラストチャンスという危機感。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「加速化プランで掲げる以下の各項目については、次のような考え方にに基づき、優先的に取り組む。① 国際比較において相対的に割合が低い現金給付政策を強化する。その際、まず、全てのこどもの育ちを支える経済的支援の基盤を強化する。② 待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、子育て支援については、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移す。③ こどものライフステージを俯瞰しつつ、これまで相対的に対応が手薄であった年齢層を含め全年齢層への切れ目ない支援を実現する。④ 上記①～③の基盤に立って、社会的養護や障害児支援など、多様な支援ニーズについては、支援基盤の拡充を中心に速やかに取り組む。⑤ 共働き・共育てを推進するため、中小企業への支援を大幅に強化しつつ、特に男性育休の推進について、取組を加速化させる。⑥ 上記の施策の拡充と併せ、社会全体でこども・子育てを応援していくための意識改革を推進する。」

➤現金給付、子育て支援（量→質）、切れ目のない支援、多様なニーズへの支援、男性育休推進、意識改革

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

1. ライフステージを通じた子育てに係る**経済的支援**の強化

（1）**児童手当の拡充**～全てのこどもの育ちを支える制度へ～

「児童手当については、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化する。このため、**所得制限を撤廃**して、支給期間を**高校卒業まで延長**するとともに、多子世帯が減少傾向にあることや経済的負担感が多子になるほど強いこと等を踏まえ、手当額についても、諸外国の制度等も参考にしつつ、見直しを行う。

対象や金額など見直しの具体的内容については、今後、財源の議論と併せて検討し、**骨太の方針2023** までに結論を得る。」

➤**所得制限の撤廃**については、最近議論になった点。**支給期間の妥当性**も考えておきたい。

（現行の児童手当）中学校卒業まで。3歳未満一律15,000円、3歳以上10,000円、中学生一律10,000円。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（2）出産等の**経済的負担**の軽減～妊娠期からの切れ目ない支援～

「これまで実施してきた**幼児教育・保育の無償化**に加え、支援が手薄になっている**妊娠・出産期から2歳までの支援**を強化する。令和4年度第二次補正予算で創設された「**出産・子育て応援交付金**」（**10万円**）について、制度化等を検討することを含め、**妊娠期からの伴走型相談支援**とともに着実に実施する。また、令和5年4月からの**出産育児一時金**の大幅な引上げ（**42万円→50万円**）及び**低所得の妊婦に対する初回の産科受診料の費用助成**を着実に実施するとともに、**出産費用の見える化**について令和6年度からの実施に向けた具体化を進める。その上でこれらの効果等の検証を行い、**出産費用（正常分娩）の保険適用の導入**を含め出産に関する支援等の在り方について検討を行う。」

➤ 「**出産・子育て応援給付金**」…妊娠届時（5万円相当）、出生届時（5万円相当）の経済的支援

➤ 出産費用の見える化によって、**経済的な見通し**を確保しようとする狙い。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（3）医療費等の負担軽減～地方自治体の取組への支援～

「概ね全ての地方自治体において実施されているこども医療費助成について、国民健康保険の減額調整措置を廃止する。あわせて、適正な抗菌薬使用などを含め、こどもにとってより良い医療の在り方について、今後、国と地方の協議の場などにおいて検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う。」

▶ こども医療費助成とは...年齢に応じて保険診療の自己負担額を助成

▶ 国民健康保険の減額調整措置とは...こども医療費助成に伴う受診増に対して、国保の国庫負担を減らす措置。

助成は自治体独自の取組なので、受診増分は自治体が負担すべきという論理。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（４）**高等教育費**の負担軽減 ～奨学金制度の充実と「**授業料後払い制度（いわゆる日本版 HECS）（仮称）**」の創設～
「**教育費の負担**が理想の子ども数を持たない大きな理由の一つとなっているとの声があることから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、着実に取組を進めていく。

まず、貸与型奨学金について、**奨学金の返済が負担**となって、結婚・出産・子育てをためらわないよう、**減額返還制度**を利用可能な年収上限を325万円から400万円に引き上げるとともに、出産や多子世帯への配慮など、子育て時期の経済的負担に配慮した対応を行う。

授業料等減免及び給付型奨学金について、**低所得世帯の高校生の大学進学率の向上**を図るとともに、令和6年度から**多子世帯**や**理工農系の学生等**の中間層（世帯年収約600万円）に拡大する。」

➤**奨学金**について、どのような政策的配慮があると出産・子育てに正の影響を与えるだろうか？

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「**授業料後払い制度（仮称）**について、まずは、令和6年度から**修士段階の学生**を対象として導入（※）した上で、更なる支援拡充の在り方について検討を進める。

※所得に応じた納付が始まる年収基準は300万円程度とするとともに、子育て期の納付に配慮し、例えばこどもが2人居れば年収400万円程度までは所得に応じた納付は始まらないこととする。

地方自治体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促す方策について、地方創生を推進する**デジタル田園都市国家構想交付金**の活用を含め、検討する。」

➤後払いになることで、出産・子育てをためらわなくなる？

➤デジタル田園都市国家構想交付金の類型...①デジタル実装タイプ、②地方創生推進タイプ、③地方創生拠点整備タイプ

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（5）子育て世帯に対する**住宅支援の強化**～子育てにやさしい住まいの拡充～

「理想のこども数を持たない理由の一つとして若い世代を中心に「**家が狭いから**」が挙げられていることや、子育て支援の現場からも子育て世代の**居住環境の改善**を求める声があることから子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、住宅支援を強化する。

具体的には、まず、子育て環境の優れた地域に立地する公営住宅等の公的賃貸住宅を対象に、子育て世帯等が**優先的に入居できる取組**を進める。」

➤子育て世代に対する住宅支援の強化は、子育てをしない人々との間に**不公平感**を生まないか？

➤「子育て環境の優れた地域に立地する…」とは？ 政策的議論の際は、**用語の定義**が重要。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（5）子育て世帯に対する住宅支援の強化～子育てにやさしい住まいの拡充～

「さらに、**ひとり親世帯**など支援が必要な世帯を含め、子育て世帯が住宅に入居しやすい環境を整備する観点から、**空き家の改修**や**子育て世帯の入居を拒まないセーフティネット住宅**など既存の民間住宅ストックの活用を進める。

あわせて、子育て世帯等が住宅を取得する際の金利負担を軽減するため、住宅金融支援機構が提供する長期固定金利の**住宅ローン（フラット35）**について、住宅の広さを必要とする多子世帯に特に配慮しつつ、支援の充実を図る。」

- 「ひとり親世帯」への行政の支援は少子化に限らず重要。子どもの貧困等の問題にも関連。
- **他の政策課題（空き家問題）**と絡めて両方の問題の解消を目指す方法。
- 「**多子世帯**」に対象を絞ることの妥当性。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「これらの取組に加えて、こどもの声や音などに気兼ねせず入居できる住まいの環境づくりとして、集合住宅の入居者等への**子育て世帯に対する理解醸成**や、子育て世帯に対して入居や生活に関する相談等の対応を行う**居住支援法人**に重点的な支援を講じる。」

▶ 「理解醸成」に重点的な支援を講じるとは...？

▶ 居住支援法人とは...住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、**子供を養育する者**、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するもの。（国土交通省HPより引用）

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充

（1）妊娠期からの切れ目ない支援の拡充～伴走型支援と産前・産後ケアの拡充～

「妊娠から産後2週間未満までの妊産婦の多くが不安や負担感を抱いていることや、こどもの虐待による死亡事例の6割が0歳児（うち5割は0カ月児）であることなどを踏まえると**妊娠期からの切れ目ない支援**と**産前・産後ケア**の拡充は急務となっている。

このため、妊娠期から出産・子育てまで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じたサービスにつなぐ「**伴走型相談支援**」について、地方自治体の取組と課題を踏まえつつ、継続的な実施に向け制度化の検討を進める。その際、**手続き等のデジタル化**も念頭に置きつつ制度設計を行う。」

➤ **行政へのアクセスのしやすさ**は大きな課題。どれだけ政策が充実していてもそこに辿りつけない人もいる。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「産前・産後の**心身の負担軽減**を図る観点から産後ケア事業の実施体制の強化等を行う。女性が、妊娠前から妊娠・出産後まで、健康で活躍できるよう、**国立成育医療研究センター**に、**「女性の健康」に関するナショナルセンター機能**を持たせ、女性の健康や疾患に特化した研究を進める。」

（2）幼児教育・保育の質の向上～75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～

「待機児童対策の推進により**量の拡大**は進んだものの、一方で、昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、**安心してこどもを預けられる体制**整備を急ぐ必要がある。」

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「このため、保育所・幼稚園・認定こども園の運営費の基準となる公的価格の改善について、公的価格評価検討委員会中間整理（令和3年12月）を踏まえた費用の使途の見える化を進め、**保育人材確保**、待機児童解消その他関連する施策との関係を整理しつつ、取組を進める。

具体的には、「社会保障と税の一体改革」以降積み残された1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた**保育士等の更なる処遇改善**を検討する。」

➤ 保育人材の処遇改善はかねてからの課題。職員配置基準の改善は**国民にどのような印象を与える？**

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（3）全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～

「0－2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て世帯の多くが「**孤立した育児**」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることから、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、**就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の創設**を検討する。当面は、未就園児のモデル事業の拡充を行いつつ、基盤整備を進める。あわせて病児保育の充実を図る。」

➤ 新たな通園制度の**担い手**はどう確保するのか？

➤ どのくらいの**ニーズ**があるのか？

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（４）新・放課後子ども総合プランの着実な実施～「**小1の壁**」打破に向けた量・質の拡充～

「保育の待機児童が減少する一方で、**放課後児童クラブの待機児童**は依然として**1.5 万人**程度存在し、安全対策についての強化が求められるなど、学齢期の児童が安心・安全にすごせる場所の拡充は急務である。

このため、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プラン（2019 年度～2023 年度）による受け皿の拡大を着実に進めるとともに、職員配置の改善などを図る。」

（５）多様な支援ニーズへの対応 ～社会的養護、障害児、医療的ケア児等の支援基盤の充実と**ひとり親家庭**の自立支援

「**児童虐待の相談対応件数が増加**を続けるなど、子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、令和4年に成立した改正児童福祉法では、子育て世帯に対する包括的な支援体制の中核を担う**こども家庭センター**の設置や地域における障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの位置づけの明確化などが行われた。」

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「また、こどものいる世帯の約1割はひとり親世帯であり、その約5割が相対的貧困の状況にあるなど、ひとり親家庭の自立と子育て支援は喫緊の課題となっている。多様なニーズを有する子育て世帯への支援については、今後、こども家庭庁の下で策定される「こども大綱」の中できめ細かい対応を議論していくが、加速化プランにおいては、支援基盤や自立支援の拡充に重点を置き、以下の対応を中心に進める。

（社会的養護・ヤングケアラー等支援）子育てに困難を抱える世帯やヤングケアラー等への支援を強化するため、児童福祉法改正により令和6年度から実施される「こども家庭センター」の体制強化を図るとともに、新たに法律に位置付けられる子育て世帯訪問事業等を拡充する。また、社会的養護の下で育ったこどもの自立支援に向けた取組を強化する。」

➤ **子ども家庭センター**とは ...全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「（障害児支援、医療的ケア児支援等）障害の有無に関わらず、安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、**児童発達支援センター**の機能強化により、地域における障害児の支援体制の強化を図るとともに、巡回支援の充実による**インクルージョン**を推進する。また、医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもたちへの対応のため地域における連携体制を強化する。

（ひとり親家庭の自立促進）ひとり親家庭の自立を促進する環境整備を進めるため、ひとり親を雇い入れ、**人材育成・賃上げに向けた取組を行う企業に対する支援を強化**する。あわせて、看護師・介護福祉士等の資格取得を目指すひとり親家庭の父母に対する給付金制度（高等職業訓練促進給付金制度）について、資格取得期間の短縮・対象資格の拡大など、より幅広いニーズに対応できる制度とする。また、養育費に関する相談支援や取り決めの促進についても強化を図る。」 ▶民間企業への**インセンティブ**の付与策。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

3. 共働き・共育ての推進

（1）男性育休の取得促進～「男性育休は当たり前」になる社会へ～

「国際的にみても**低水準にある夫の家事・育児関連時間**を増やし、共働き・共育てを定着させていくための第一歩が**男性育休の取得促進**である。「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組む。このため、**制度面と給付面**の両面からの対応を抜本的に強化する。

まず、制度面では、男性の育休取得率について、**現行の政府目標（2025年までに30％）**を大幅に引き上げる。具体的には、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）について育休の内容にも留意しつつ、先行的に目標の前倒しを進め、公務員、民間の双方について、以下のように男性の育休取得率の目標を引き上げる。」

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「（男性の育休取得率の目標） **2025 年公務員 85 %**（1 週間以上の取得率）、**民間 50 %**

2030 年 公務員 85 %（2 週間以上の取得率）、**民間 85 %**（参考）民間の直近の取得率：女性 85.1 %、男性 13.97 %

また、次世代育成支援対策推進法の事業主行動計画に男性の育休取得を含めた育児参加や育休からの円滑な職場復帰支援、育児のための時間帯や勤務地への配慮等に関する目標・行動を義務付けるとともに、育児・介護休業法における育児休業取得率の開示制度の拡充を検討する。

さらに**給付面**の対応として、いわゆる「**産後パパ育休**」（最大 28 日間）を念頭に、出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得することを促進するため、**給付率を現行の 67 %（手取りで 8 割相当）**から、**8 割程度（手取りで 10 割相当）**へと引き上げる。」

▶制度と給付の組み合わせ。**オプションの組み合わせ**によって実効性を確保していく。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「具体的には、両親ともに育児休業を取得することを促進するため、男性が一定期間以上の「産後パパ育休」を取得した場合には、その期間の給付率を引き上げるとともに、女性の産休後の育休取得について28日間（産後パパ育休期間と同じ期間）を限度に給付率を引き上げる。

男女ともに、職場への気兼ねなく育休を取得できるようにするため、現行の育児休業期間中の**社会保険料の免除措置**及び**育休給付の非課税措置**に加えて、**周囲の社員への応援手当**など育休を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化する。あわせて、男性育休の大幅な取得増等に対応できるよう、育児休業給付を支える財政基盤を強化する。」

▶**現金給付**における政策を提案する際には、必ず**財源**について言及されると踏んでおいた方が良い。

現金給付は聞こえは良く、万能な印象だが、**実現可能性**という点で疑問が残る可能性があるので注意。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（2）育児期を通じた柔軟な働き方の推進～利用しやすい柔軟な制度へ～

「育児期を通じて多様な働き方を組み合わせることで、男女で育児・家事を分担しつつ、育児期の男女がともに希望に応じてキャリア形成との両立を可能とする仕組みを構築する。このため、好事例の紹介等の取組を進めるとともに、育児・介護休業法において、こどもが3歳以降小学校就学前までの場合において、**短時間勤務、テレワーク、出社・退社時刻の調整、休暇**など柔軟な働き方を職場に導入するための制度を検討する。

あわせて、柔軟な働き方として、男女ともに、短時間勤務をしても手取りが変わることなく育児・家事を分担できるよう、こどもが2歳未満の期間に、**時短勤務を選択した場合の給付**を創設する。その際、現状の根強い**固定的性別役割分担意識**の下で、女性のみが時短勤務を選択することで男女間のキャリア形成に差が生じることにならないよう、男女で育児・家事を分担するとの観点も踏まえて、給付水準等の具体的な検討を進める。」

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「上記の柔軟な働き方についても、男性育休促進と同様に、周囲の社員への応援手当支給等の体制整備を行う**中小企業に対する助成措置の大幅な強化**とあわせて推進する。また、こうした支援に際しては、企業における育児休業制度への取組状況を勘案するなど、**実施インセンティブ**の強化を図る。

また、こどもが病気の際などに休みにくい等の問題を踏まえ、病児保育の拡充とあわせて、こうした場合に休みやすい環境整備を検討する。具体的には、こどもが就学前の場合に年5日間取得が認められる「**子の看護休暇**」について、こどもの世話を適切に行えるようにする観点から、対象となるこどもの年齢や休暇取得事由の範囲などについて検討する。」

- **民間企業**の取組が先か、**国**が先か？ どのような**インセンティブ**があれば先んじて企業が取り組んでくれるか？
- **子の看護休暇**については、具体策が見えてこない...この点は受験生の立場から検討を進める余地がある。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

（3）多様な働き方と子育ての両立支援～多様な選択肢の確保～

「子育て期における仕事と育児の両立支援を進め、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットを構築する観点から、現在、雇用保険が適用されていない**週所定労働時間20 時間未満**の労働者についても**失業手当**や**育児休業給付等**を受給できるよう、雇用保険の適用拡大に向けた検討を進める。

自営業・フリーランス等の**国民年金の第1号被保険者**について、被用者保険の取扱いも踏まえながら、現行の産前・産後期間の保険料免除制度に加えて、**育児期間に係る保険料免除措置の創設**に向けた検討を進める。」

➤ **政策の隙間にこぼれ落ちる層**を引き上げる措置。

政策には対象者がいる。「**包摂性**」を確保したうえで、過不足なく行政サービスを提供することが重要。

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

「上記1～3で掲げた具体的政策を実効あるものとするためには、行政が責任をもって取り組むことはもとより、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援するといった**社会全体の意識改革**を進める必要がある。

例えば、子育て世帯のニーズに応じた多様な支援メニューを用意し、子育てを終えた方や地域の高齢者を含めた**「住民参加型」の子育て支援**を展開している自治体、育休取得者の担当業務を引き継ぎ、業務が増加する従業員へ手当を支給することで育休を取りやすい環境づくりをしている中小企業など、実際に取り組まれている好事例も存在する。」

➤ **岡山県奈義町**の事例（住民参加がひとつのキーワード）、岸田首相も訪問

講義 子ども・子育て政策

【参照】

令和5年度3月31日 こども政策担当大臣

「子ども・子育ての政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

Ⅲ 今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策

「このような、こども・子育てを応援する地域や企業の**好事例を共有・横展開**していくとともに、こどもや子育て中の方々の気持ちに寄り添いつつ、全ての人ができることから取り組んでいくという機運を醸成していく。具体的な枠組みについては、新たに発足したこども家庭庁の下で検討を進め、今夏頃を目途に取組をスタートさせる。

政府としても、こども・子育てにやさしい社会づくりのための取組を進める。先行的に、国立博物館など国の施設において、子連れの方が窓口で苦勞して並ぶことがないよう、「**こどもファスト・トラック**」を設けるなどの取組を実施する。こうした取組を他の公共施設、さらに民間施設にも広げていく。」

➤ **政策の波及効果**を狙う。ひとつの地域で成功した政策を周囲の地域にも展開していく。

モデルケースを作ることの重要性。段階的に政策を展開していくという方法もあり得る。

まとめ

次回 政策研究HR③

5月2日（火）16：30～18:00

皆様のご参加お待ちしております。

政府の認識

- ・ 2030年代までがラストチャンス
- ・ 真っ先に行うべき対策は、現金給付、子育て支援（量→質）、切れ目のない支援、多様なニーズへの支援、男性育休推進、意識改革。

政策の方向性

- ・ 経済的支援
- ・ 保育人材の確保、通園制度の創設
- ・ 伴走型相談支援
- ・ ひとり親世帯への支援
- ・ 制度面、給付面による育休支援 等

▶次回HR...東アジアの安全保障 1

ディスカッションテーマ

経済的支援のうち、優先的に取り
組むべき政策は何か？

実施時間 20分間

ディスカッションの方法について

約20分間で実施します

- 司会、タイムキーパーを置いてください。
- 参加者の意見を否定しないようにしてください。
- 積極的な議論を期待していますので、気軽に発言してください。
- このHRでの議論に失敗はありません！

結論は必要ありません

- グループとして最終的な方向性を示す必要はありませんが、時間に余裕がある場合には、結論を作っても構いません。
- ディスカッションのあとに感想をお聞きます。
「難しかった」「このテーマ得意！」など何でも構いません。

▶最後に講師より総評を行います。

議論の流れと役割

- ① 加速化プランの経済的支援を列挙する。
- ② どれが優先的に取り組むべきか意見を交わす。
※加速化プランにない経済的支援を取りあげることも可能。
- ③ 各人の意見のうち「根拠＝判断基準」を重視する。
- ④ 多くの参加者が納得する意見があれば採用。
意見が割れた場合には、折衷案を探る。

▶あくまで例なので、変更しても結構です。

【司会】

- ① 時間内で話し合う論点を提示する。
- ② 論点ごとに何分間で話すか決める。
- ③ 各人に話を振る。適宜まとめる。

【タイムキーパー】

論点ごとに設定された時間がきたら、アラートする

▶最後に講師より総評を行います。

ディスカッションテーマ

経済的支援のうち、優先的に取り
組むべき政策は何か？

実施時間 20分間

本日はご参加いただき
ありがとうございました

次回 政策研究HR③

5月2日（火）16：30～18:00

皆様のご参加お待ちしております。
